

福祉社会と勢力構造

向井利昌

I 序——テーマの意味内容について

「福祉社会」という概念は、最近の社会科学ならびにジャーナリズムの一つの中心的な議題となっているが、その意味内容については、まだ十分な検討が加えられてはおらず、また、定着した見解が確立されてはいないといえるであろう。英訳すれば、Welfare Society という言葉が適切であろうとおもわれるが、この場合の welfare というものの意味をどのように把握するかについては、さまざまな見方があげられうる。

従来、経済学界では、ピグー (A. C. Pigou) の“Economics of Welfare”についての学説の普及化を中心的根拠として、welfare は、経済的原生の意味に、すなわち、社会成員の生活水準の均等的安定と向上の意味に理解されてきており、したがって、Welfare Society を「厚生社会」と呼ぶときには、経済的厚生を中心的目標とした社会を問題としているという解釈が許されうるであろう。

しかしながら、最近、周知のように、経済至上主義とくに適度の経済成長主義の政策をもたらす自然のおよび社会的な諸弊害に対する反省および経済至上主義に代る社会目標の新しい方向への政策の転換をめぐる¹⁾、GNP に対する非 GNP 価値あるいは NNW などの問題がとりあげられている場合の「福祉社会」の概念は、自然的環境の浄化、文化的生活の保障、人間間の連帯感の形成、職業におけるモラルの発達……などといった、経済的厚生以外の、多種多様な非経済的な（あるいは非貨幣価値的な）生活諸現象についての安定および向上を中心目標とする社会という意味に理

解されていることを否定しえない。きわめて概略的な表現を用いるならば、従来の福祉社会（あるいは厚生社会）においては物的価値のあり方が中心目標とされていたのに対して、最近議論されている福祉社会では人的価値のあり方が重要視されてきているのであり、したがって、それらの価値の基準の測定をめぐる、前者においては経済指標が、後者においては社会指標（または非経済的指標）²⁾ が、論議されていることも多言を要しないであろう。また、たとえば、人間生活に対する「計画」の目標に関しての、「経済計画」Economic Planning→「社会計画」Social Planning→「全体計画」Total Planning といった発展の必要性を主張する議論³⁾も、福祉社会の中心目標が非経済的諸現象のあり方の問題に移行してきているという見解と、根本的には、軌を一にするものとみなされうる。

ところで、福祉社会の「福祉」のあり方の意味を非経済的諸事象において問題にすると、この場合の非経済的な諸現象の内容をどのようにとらえ、また、それらの安定と向上を社会の全成員に対する普遍的妥当性の点よりどのように評価するかということを、科学の客観的法則のレベルで解明することは、少なくとも現在の発展段階の科学の水準では、きわめて多難な仕事であるといわざるをえない。

第一に指摘されねばならないのは、科学したがって社会科学の研究対象を、社会生活の諸現象の総合あるいはそれらについての一般原理ではなくて、社会生活の一側面の特定の現象に限定するわ

1) 拙稿「経済優位時代を超えて」、難波田春夫編『社会哲学』1973早春号、社会哲学研究会（拙著『社会科学概論』第三増訂版、三和書房、昭和49年、第三章第六節）。

2) たとえば、富永健一「社会指標と社会計画」（『産業社会の動態』東洋経済新報社、昭和48年、Ⅲ、11）。

3) 青井和夫「経済計画・社会計画・全体計画」、『季刊社会保障研究』Vol. 9, No. 3, 昭和49年。

れわれの立場からすれば⁴⁾、単に「非経済的諸現象」一般を問題にすることは、「経済的現象」に対する残余概念の内容をなす多様で雑多な諸事象をとりあげるにすぎないことになり、専門科学の固有の領域が見失われるということである。

この点について、筆者がとくに強調したいことは、最近問題視されている福祉社会の中心目標となっている非経済的現象の科学的考察にあたって、専門的法則科学としての社会学の立場⁵⁾から、このような非経済的諸現象のなかで、ひととひととの関係あるいは間柄それ自身を本質的内容としている固有の意味での「対人的」interpersonal, zwischenmenschlich 現象を論述の対象とし⁶⁾、その安定と向上のあり方の理論的分析をこころみることの意義である。そして、この意義が最近の福祉社会論ではほとんど看過されていることを否定しえないであろう。人間の欲求を検討してみると、生存を維持するための衣・食・住への欲求を初めとして、実にさまざまなものをあげうるが、一つの基本的なものとしてあげられうるのが、ひとのひとそれ自身に対する欲求としての「対人的」欲求であり、それはひとそれ自身に対する愛着または嫌悪・憎悪さらには優越・支配の欲求などの形をとって、原始以来現代にいたるまで、社会生活の成立および変動におけるきわめて重要な要因となってきたことが、反省されねばならないのであり、このような対人的欲求によって成立し形成される独自の社会現象を「社会」と呼ぶならば、このような意味での「社会」が、現実的には、経済、政治、法、道德、宗教、芸術……といった諸現象と相互に密接に制約し合い浸透し合って社会生活を実現させてはいるが、後者の諸現象からは本質的に区別されうる独自の意味内容において存立していて、社会学の専門的研究分野を

なしていることを、われわれは主張しつづけている。

現代の時点で論議されている福祉社会における非経済的諸現象に関しての福祉のあり方を、筆者の主張するように、固有の対人的現象としての「社会」に研究対象の焦点をおいて論究することに対しては、あるいは、現代の社会生活のなかでのきわめて狭小で非現実的な一側面を問題にするにすぎないという批判がありうるであろう。しかしながら、筆者のいう「社会」のあり方に焦点をおいて現代の社会生活の福祉の内容を論究することは、少なくとも実践的な問題意識としては、すでに多くのひとびとが指摘してきている事柄にはかならないのであり、このことは、最近、人間関係の面での疎外感または断絶感あるいは連帯感の喪失などをどのようにして回復させるかが、いわゆる精神的公害の排除の一大問題として、さかんに論議されている事実からも明らかであろう。また、最近、とくに官僚制的大規模組織の企業や官庁などにおいて、人事管理の問題や「ヒューマン・リレーション」の問題が、一大関心事となっていることも⁷⁾、同様の事実を示すものであろう。したがって、私見によれば、一方において、人間関係の新しいあり方の問題が社会生活での切実な現実的課題となって大きくクローズ・アップされている現代の状況にもかかわらず、他方において、人間関係それ自体についての上述した意味での専門的な科学的分析が軽視されあるいは看過されているところに、まさに現代の社会科学界の一大盲点があり、このことは、最近の福祉社会論の科学的考察に関しても妥当すると考えざるをえないのである。

以上の点よりして、筆者は、福祉社会を、専門的法則科学としての社会学の観点から、固有の対人的現象としての「社会」の安定および向上のあり方という側面に焦点をおいて考察することにするが、このような見解の特色をより明確にさせるために、つぎに、福祉社会の概念内容について、異った角度からのとらえ方も含めて、とくに、以

4) 高田保馬『社会科学通論』有斐閣、昭和25年、第二部第四章。拙著『社会科学概論』第三増訂版、第二章第二節。
5) 高田保馬、前掲書、第五章、『社会学概論』新版、岩波書店、昭和46年、第一章。
6) L. v. Wiese, Wirtschaftstheorie und Wirtschaftssoziologie (Schmollers Jahrbuch, 60. Jg. Heft 6., 1936), SS. 21~22, Das Soziale, 1956, SS. 8~9. R. M. MacIver, Social Causation, 1942, pp. 273~274 Footnotes. 高田保馬『社会学概論』新版、3~4頁。

7) 拙稿「企業の非物的分配機能——企業と社会保障との関連性についての一試論——」、『季刊社会保障研究』Vol. 7, No. 4, 昭和47年。

下の諸点からの検討を加えておくことにする。

(1) 福祉社会を、固有の対人的現象としての「社会」を分析の対象として論究することは、ここでいう「社会」以外の諸現象についての考慮を全く除外することを意味しているのではない。このことについては、科学の専門的法則の探究についての、いわゆる「漸次的接近」 successive approximation の手法⁸⁾が適用されるべきであり、分析の専門的对象はあくまでも「社会」にもとめながら、それを、経済、政治、法、諸文化現象などとの相互関連性を考慮にとり入れて、現実妥当性をできるだけ高めてゆきながら考察してゆくことが必要となってくる。

(2) 福祉社会の内容を問題にするにあたって、社会の意味のとらえ方によって、つぎのような諸点が考慮されねばならない。

(i) 社会を、上述したように、固有の対人的現象としての「社会」として把握するときには、福祉社会の内容は、二つの意味において理解される。(一) 一つは、既述した私見の意味での、すなわち、それ自身の安定と向上を中心目標としている「社会」である。(二) 他は、経済、政治、法、道徳、諸精神文化さらにはひとびとの健康などのような、固有の対人的現象以外の諸現象の安定と向上のあり方と結びついている「社会」であり、この場合には、「社会」それ自身の安定と向上は、第二次的な考察の対象となっており、したがって、たとえば、経済の面での福祉の向上と結びついている対立的で不安定な「社会」の状態ということも、少なくとも短期的で過渡的な状態としては、考えられうるのである。(二)の意味での福祉社会は、それが発展するに伴って、結局は「社会」それ自身の安定および向上と結びつくことになるので、(一)の意味での福祉社会と(二)の意味での福祉社会とは、現実の社会状態では、密接に浸透し合っていることを否定しえないのであるが、両者は、福祉の中心的焦点の面から、理論的にはあくまでも区別して把握されるべきである。

(ii) つぎに、社会ということを、——通常の

多くの諸見解にみられるように——社会諸現象の複合的関連態としての社会生活として、きわめて広義に理解する立場もありうるが、既述したように、このような社会の概念は、専門的法則科学の立場からみれば、その内容があまりにも多義的であり、理論的分析の対象としては不適切であるといわざるをえない。ただ、固有の意味での「社会」を他の諸現象との関連性において現実接近的に考察してゆく場合における考慮の対象としては、見逃しえない事柄であるといえよう。

さて、福祉社会の内容を、固有の対人的現象としての「社会」の安定と向上に焦点をおいて論述をすすめるにあたって、このような「社会」の安定と向上のあり方が、さまざまな面より検討されねばならない。

ここでいう「社会」を、その抽象的な側面である「ひとびとの間の用意」 zwischenmenschliche Bereitschaftとしての「社会関係」 social relationship, soziale Beziehung⁹⁾の点より分析するとき、対人的方向よりみた「根原関係」¹⁰⁾として、相互肯定の結合関係と、相互拒否の分離関係と、勢力の量的相違による被服従者と服従者との関係である上下関係(従属関係または勢力関係)とに区分されるが、われわれの問題とする「社会」の安定と向上ということは、根本的な事柄として、概括的にみて、社会関係の面において、(A)結合関係が分離関係よりも優位を占めること、(B)分離関係が社会生活の向上に対して積極的な作用をいとなむような競争関係の形をとって形成されること、(C)上下関係におけるひとびとの間の勢力の相違が縮小されてゆくことあるいは勢力の均等化の傾向がみられることを、意味しているといえる。「社会」の福祉を考えるうえで、社会関係についてのこの(A)、(B)、(C)の諸事象は、相互に密接に関連し合っており、社会関係のなかで結合関係がもっとも中心的または基礎的な位置を占めていることを主張する「結合上位説」¹¹⁾の立場よりみれば、(A)の事象がもっとも重要な問題ともみ

9) 高田保馬『社会関係の研究』岩波書店、大正15年、第六章第一節。

10) 同書、第六章第三節。

11) 同書、第四章。

8) 前掲拙著、22~24ページ。

なされうるであろうが、筆者は、ここでは(C)の上下関係すなわち勢力関係に焦点をしばって、議論の展開をこころみたいとおもう。なお、固有の意味の「社会」は、基本的には、上述したような、対人的用意としての「社会関係」として理解されうるが、一方において、社会関係の要素としての諸個人が具体的に形成している「社会形態」(家族、村落、都市、国家、教会、学校、企業、組合、政党、諸文化団体……など)の点からの考察が必要となり¹²⁾、さまざまな社会形態が、それらの一定の範囲における全体としての複合的関連態である「全体社会」¹³⁾において、相互に関連し合っている様式を「社会構造」structure of society, Struktur der Gesellschaft と呼ぶとき、社会関係としての上下関係は、「社会構造」の一側面をなす「勢力構造」すなわち一定の社会(全体社会)の成員が勢力の量的相違によって区分されている状態といういわばマクロ的観点との結びつきにおいて論究されることの意義が強調されねばならない。

筆者は、この論稿において、「社会」の福祉のあり方の問題をこのような「勢力構造」との関連性における上下関係に中心的論点をおいて論述することの意義について、あらかじめ、つぎの諸点を指摘しておくことにする。

1. 福祉社会は、デモクラシー社会と密接不可分の関連状態にあり、筆者の社会学的観点よりすれば、デモクラシー社会は、それを社会構造の面より問題にすると、諸個人の勢力の均等化の状態ということが、中心的内容となってくるといえる¹⁴⁾。

2. 福祉社会の実現は、この場合の福祉の内容を、固有の意味での「社会」以外のさまざまな事柄を考慮に入れてとらえる場合でも、社会体制の根本的な改革を必要とするものであり、それは、

とくに体制変革のための政策の中核的主体となる国家の政治権力のあり方と結びついた「勢力構造」の変動傾向との必然的な関連性をもっている。

3. 現代の高度文明社会において、個人主義と平等主義が一般的に普及し、社会の大部分の成員に関して、生活水準が向上し、階級的勢力の相違が縮小化の傾向にあるときには、人間の基本的な欲望の一つともいえるべき、盲目的拡大性をその根本的特色とする対人的優越意欲である「力の欲望」¹⁵⁾が、名誉欲、権力欲、地位欲、虚栄欲……などの形をとって、社会の全成員によって排他的競争のもとに追求されるようになり、このような力の欲望の充足に対する不満感あるいは劣等感による人間関係における不和感または疎外感の増大が、社会関係の面での結合関係の形成の抑止と分離関係の成立の促進を生ぜしめるとともに、社会生活全般の統合を困難にしていることが特筆されねばならないのであり、この点からも、勢力の均等化の問題が、——前述した社会関係における(A)の結合関係の優位性および(B)の社会生活の向上に関する分離関係の積極的作用性の実現の問題とも結びついて——現代における「社会」の福祉のあり方に関する一大課題といえるのである。

II 勢力構造についての概括的考察

筆者は、上述した意味での福祉社会と勢力構造との関連性に関しての論述を展開するにあたって、「勢力構造」について、すでにしばしば主張してきている私見を検討し、基本的な事柄についての概括的な説明を加えておくことにする。

既述したように、ここでいう勢力構造は、一定の全体社会(その代表的典型は国民社会)の成員としての諸個人が勢力の量的相違によって区分されていて、序列的上下の関係にあるそれぞれの層に属している状態であるが、この場合の「勢力」power, Macht は、他人によって服従せられる個人の一定の能力を意味しており¹⁶⁾、それは、諸個人の具体的勢力を形成している要素的形態の点よ

12) F. H. Giddings, *The Principles of Sociology*, The 3rd Ed., 1890, p.2. 高田保馬『社会学概論』新版, 26~27ページ、『社会学』有斐閣, 昭和29年, 10ページ。

13) 高田保馬『社会と国家』岩波書店, 大正11年, 11~18ページ、『社会学』43~45ページ。拙稿「全体社会の基礎構造」、『国民経済雑誌』神戸大学経済経営学会, 第82巻第5号, 40ページ。

14) 拙稿「現代資本主義と経済的デモクラシー」居安正・向井利昌・南院泰美・野口寛共著『現代社会とデモクラシー』ミネルヴァ書房, 昭和48年, 55~58ページ。

15) 高田保馬『勢力論』改訂版, 有斐閣, 昭和34年, 22~32ページ。

16) 高田保馬, 同書, 1~3ページ。拙著『階級構造の基礎理論』日本評論社, 昭和38年, 42~44ページ。

りみて、つぎのように区分されうる。

まず、(A)血統の尊貴や人格的威厳や伝統的(またはカリスマ的)権威などに対する相手の側の自発的悦服によって受動的に成立する「内的勢力」または威力と、(B)強制手段、物財、職権、知識……などの一定の外的手段を通じての能動的なはたらきかけによって相手を従わせる「外的勢力」との区別が考えられ、さらに、(B)の外的勢力は、(b₁)相手を自由選択の余地を与えずに一方的に服従せしめる「直接的・強制的勢力」(武力、権力など)と、(b₂)相手をなんらかの目的または利益をもとめるための手段として自由選択によって服従させうる「間接的・誘導的勢力」とに区分されうる¹⁷⁾。

「社会関係」の面で、結合、分離、上下のすべてにわたって、一定の利益または目的を追求するために相互に相手を自由に選択する計慮的要素を決定的なものとする「合理的社会関係」が、情意的または慣習的要素を決定的なものとする「非合理的社会関係」に代って、中心位置を占めている現代社会においては¹⁸⁾、ひとびとを上下の層に区分する勢力に関しても、(B)(b₂)の間接的・誘導的勢力が優越的なものとなっており、その代表的なものとして、資本主義社会の基本型の特有の階級構造の区分の決定的要因となっている「経済的勢力」(または富力)すなわち、一定の財の提供によって相手を服従させる勢力をあげうるが¹⁹⁾、筆者は従来から、間接的・誘導的勢力、経済的勢力以外に、財の提供に基づかない勢力をも含めて考察することの必要性を強調しているのである。後者の勢力の典型的な例としては、現代の大規模企業の非資本家的企業者や企業者職能を分担する上層ホワイト・カラーや国家の行政組織の上級官僚や世論を指導する知識人やジャーナリスト……などにみられる、さまざまな諸勢力が指摘されうるのであり、これらの諸勢力は、なんらかの財の提供というよりも、組織の管理・運営あるいは——単純な労働用役として物化(客体化)されがたい

——高度の専門的職能それ自身を決定的要因として、成立しうるものであり、資本主義社会の発展型および資本主義社会からつぎの新しい社会への変転期したがって福祉社会の形成期において、資本家の経済的勢に代って、勢力構造成立の優越的要因となってきたことが²⁰⁾、考慮されねばならない。

このような要素的形態の諸勢力は、そのすべてが勢力構造におけるひとびとの社会的地位をきめるにあたって、なんらかの程度と意味において関連性をもっているが、社会のそれぞれの発展段階に特有の勢力構造の成立に対して決定的要因となる勢力を「優越的勢力」と呼ぶとき、それは社会生活の歴史的変動と結びついて、一方において、可動的(または反動的)な傾向を含めた複雑多様な諸過程によって制約されながら、基本的動向の点よりみて、(A)内的勢力→(B)(b₁)直接的・強制的勢力→(B)(b₂)間接的・誘導的勢力の順序で、さらに(B)(b₂)の間接的・誘導的勢力のなかで、経済的勢力からそれ以外の勢力としての非経済的勢力へと、変移してゆくのであり²¹⁾、このような優越的勢力の変移との本質的な関連において、勢力構造は、定型的にみて、つぎの二つの形態に区別されうる。

すなわち、勢力構造は、(1)諸個人の社会的地位が固定的でその可動性が小であり、諸種の勢力が少数者によって排他的に占有されている「封鎖的・勢力集中的構造」と、(2)諸個人の社会的地位が流動的でその可動性が大きく、諸種の勢力が比較的多数者によって分有されている「開放的・勢力分散的構造」とに、区別され、(1)の構造においては、内的勢力および直接的・強制的勢力が、(2)の構造においては、間接的・誘導的勢力が、それぞれ優越的勢力となっているといえる²²⁾。そして、(1)の「封鎖的・勢力集中的構造」

17) 高田保馬、同書、12～15ページ。同拙著、65～67ページ。

18) 同拙著、133～137ページ。

19) 高田保馬、同書、48～52ページ。同拙著、223～231ページ。

20) 同拙著、67ページ、256～258ページ、拙稿「産業社会の発展と優越的勢力の変動——階級変動論の一課題——」(青沼吉松・斎藤正二・富田富士雄編著『現代社会の構造と変動』新評論社、昭和45年、53～54ページ、「資本主義体制の変質と非経済的勢力」、『神戸大学 経済学研究年報』20、昭和48年、60～73ページ。

21) 同拙著、98～104ページ。

22) 同拙著、104～128ページ。

は、優越的勢力を成立させる要因の中心的なものが、出生、門閥、社会の伝統、慣習などからなる自然生成的または後天的要因であり、優越的勢力における上位者に対する下位者の服従の態度に、自由選択性を欠いていることよりして、「非合理的勢力構造」と、また、(2)の「開放的・勢力分散的構造」は、優越的勢力の成立の中心的要因が、業績、知識、学歴、職能、所得などによる人為形成的、または後天的要因であり、優越的勢力における上位者に対する下位者の態度の決定的要素が目的手段的な自由選択性であるという点において、「合理的勢力構造」と、それぞれ定義されうであろう²³⁾。

ところで、以上のような意味での勢力構造に関して、福祉社会およびそれと結びついたデモクラシー社会の問題との関連において、とくに考慮されねばならない事柄は、勢力構造は、上位者と下位者との関係が、上位者の優越的な地位、特権および利益の排他的追求のための支配の態度によって、決定づけられていないか、決定づけられているかによって、定型として、「指導構造」と「階級構造」とに区別され²⁴⁾、原始以来現代にいたる社会の歴史的な大勢の点より概観して、勢力構造は、(A)原始社会における、純粋な形態での内的勢力を優越的勢力とする「非合理的指導構造」→(B)封建社会および初期の近代社会にみられる、弛緩した形態での内的勢力および直接的・強制的勢力を優越的勢力とする「非合理的階級構造」→(C)資本主義社会に特有の、経済的勢力を優越的勢力とする「合理的階級構造」→(D)高度の自由社会あるいはデモクラシー社会、と結びついている、純粋な形態の間接的・誘導的勢力を優越的勢力とする「合理的指導構造」という基本的な発展傾向を示すものであり²⁵⁾、この(C)から(D)への変動傾向との結びつきにおいて、福祉社会の実現が考えられうるということである。

III 現代社会における勢力構造の変動と福祉社会への動向

1. 現代社会における勢力構造の変動傾向と

「社会」の福祉との関連についての諸問題さて、筆者の提起した固有の対人的現象としての「社会」の安定と向上に焦点をおいてとらえた福祉社会と勢力構造との関連性の考察にあたって、ここでいう福祉社会が、「合理的指導構造」という形態での勢力構造を前提としてこそ成立しうることは明らかである。

そして、現代の先進諸国においては、資本主義社会の変質的發展に伴って、基本的で大局的な傾向として、勢力構造の優越的勢力に関して、資本家の勢力を基本的なものとする経済的勢力から多種多様な非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力への変異の過程が換言すれば、間接的・誘導的勢力の純粋化の過程がみとめられ、このような過程が、合理的階級構造から合理的指導構造への漸進的移行を結果的にもたらすことになる、諸個人の勢力の均等化を生ぜしめてきていることが考えられうるであろう。

このような勢力の均等化の過程に関しては、筆者はすでにしばしば論述を試みてきているが、とくに主要な事柄として、以下のような諸事象が指摘されねばならない²⁶⁾。

(1) 第一は、資本主義経済体制の中核的位置を占めている企業組織の発展に基づいて進行する、資本主義の発展それ自身と本質的に結びついて生ずるつぎのような勢力の均等化の過程である。

(i) 資本主義社会におけるひとびとの階級的地位は、企業組織内の一定の地位を占めることを中心的要因として成立する勢力の大きさによって決定され、企業組織内での地位に基づいて生ずる諸個人の勢力の相違の決定的根拠は、企業組織の諸職能のなかでもっとも中枢的で主体的な職能である企業生産の「決意」decision-makingと「執行」executionを実質的に担当する「企業者職能」

23) 同拙著、71～72ページ、拙稿「経済体制と階級構造」、『国民経済雑誌』第122巻第5号、67～68ページ。

24) 同拙著、63～64ページ。

25) 同拙著、286～292ページ。

26) 同拙著、245～258ページ、拙稿「産業社会の発展と優越的勢力の変動」、58～68ページ、「現代資本主義と経済的デモシー」、89～104ページ。

entrepreneurial function, Unternehmensfunktion)の所有と行使の有無およびその程度の相違にあるというが²⁷⁾、初期の基本型の資本主義経済体制に特徴的な小規模企業組織では、資本家がみずからの所有する資本の生産への提供に基づいて企業者職能を排他的に占有し行使することによって、企業組織内での圧倒的な支配的地位を占めているのに対して、資本主義経済体制の変質的發展と結びついた企業組織の規模の拡大が進行し、企業成員の諸職能の増大および分化が発達することによって、企業者職能の実質的な行使または担当が、しだいに従来の資本家の手をはなれて、雇用者としての非資本家的企業者および被雇用者としてのホワイト・カラーの上層部からなる非資本家の経営層によって行われるようになり、このことから、企業組織内での資本家の勢力の減退と非資本家的経営層の勢力の優越化の傾向が生じてくることを否定しえない²⁸⁾。

このような傾向に関して、基本的な事柄としてとくに注目されねばならないのは、社会における上層階級としての「支配層」あるいは「エリート層」の成員が、資本家が優越的勢力を所有している段階では少数であるのに対して、非資本家的経営層の勢力の優越化に伴って多数化していること、勢力構造を成立させる優越的勢力についての、既述したような意味での経済的勢力から非経済的勢力へと漸次的移行を通じて、間接的・誘導的勢力の純粋化の動向が生じてくること、資本家の経済的勢力が優越性を保持している基本型の資本主義社会においては、私有財産が、直接的・強制的勢力の一形態としての伝統的権力による所有権との不可分の結びつきにおいて存立しており、血縁者によって相続され世襲されることによって、資本家の勢力の持続性が可能となっていることよりして、勢力構造の優越的勢力の成立に関して、——人為形成的要因が中心の根拠となっていないが——自然生成的要因の残存的制約性がかなりの程度においてみとめられるのに対して、非資本家

的経営層の非経済的勢力の優越化が生じてきている現代の変質型の資本主義社会では、勢力構造の優越的勢力の成立について、業績、職能、学歴その他の人為形成的要因の占める重要性がいちじるしく増大していること、である。

(ii) 基本型の資本主義経済体制の小規模企業組織においては、被雇用者の中心的部分である「ブルー・カラー」としての肉体労働者は、代替性の大きな単純な労働用役の提供によって雇用されているため、その階級的地位は極小の状態にあるが、現代の大規模企業にみられる生産方法および生産組織の発達、多種多様な複雑で高級な労働用役の必要性を増大させてゆくに伴って、これらの労働用役の提供者であるホワイト・カラーおよび肉体労働者の企業組織内での勢力が、前述したような企業者職能の分担および後述するような対抗組織の力による方法とは異なる面で、資本主義の発展との本質的な関連において増大してゆく²⁹⁾。

(2) つぎにあげられるのは、時期的には資本主義の発展と対応して現われるが、本質的な点において、資本主義の発展それ自身と必然的な関連をもたずに、生じてくる勢力の均等化の過程であり、これについては、とくにつぎのような諸現象が注目されうであろう。

(i) 企業におけるブルー・カラーを中心とする階級の下位者が、——前述の(1)(ii)の企業生産の発展による複雑・高級な労働用役の提供以外に——労働組合をその典型とする、みずからの利益および社会的地位の維持・向上のための対抗組織の発達によって、その勢力を上昇されるようになる³⁰⁾。

(ii) 資本主義経済体制の発展過程に対応して、国家が、経済生活に対する統制の作用を増大

27) 拙稿「企業組織と階級的勢力」、『神戸大学経済学研究年報』18, 昭和46年, 61~68ページ。

28) 同拙稿, 75~83ページ。

29) 拙稿「資本主義の発展と労働者階級の勢力」、『国民経済雑誌』第120巻第3号, 25~28ページ。

30) J.K. Galbraith, *American Capitalism: The Concept of Countervailing Power*, 1957, pp. 110~134, 藤瀬五郎訳『アメリカの資本主義』時事通信出版局, 昭和30年, 114~172ページ。J. Strachey, *Contemporary Capitalism*, 1957, p. 109, pp. 179~180. 関嘉彦・三宅正也訳『現代の資本主義』東洋経済新報社, 昭和33年, 131ページ, 224~226ページ。同上拙稿, 28~29ページ。

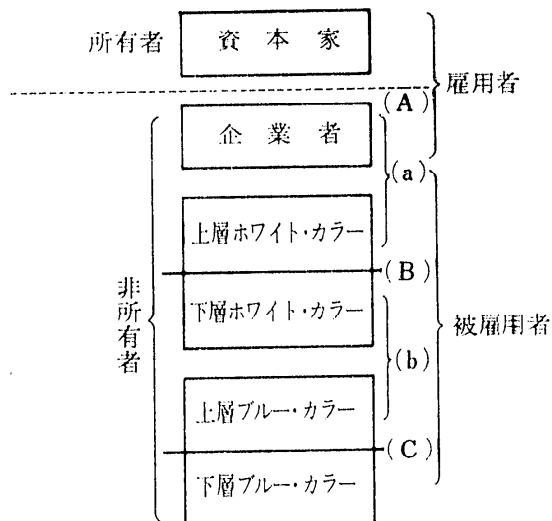
させてゆくとともに、その政治権力の民主化によって、たとえば、労働組合のような階級の下位者の対抗組織の発達にみられるように、諸経済主体の間の地位の優劣性を調整する位置を占めるようになり、諸個人の勢力の均等化に対する促進作用をいとなむようになる³¹⁾。このような事態に関して、とくに考慮されねばならないのは、国家の政治組織の規模の拡大が官僚制の行政組織を発達させ、国家の中央集権的な政治権力の行使が、さまざまな官公吏としての諸職員に分散的に委譲されるようになると、このような官公吏の勢力は、国家の政治組織の民主化の進行に伴って、その基礎をなしている直接的・強制的勢力としての国家の政治権力からしだいに独立化、自律化の傾向を示し、官僚制的な政治組織および行政組織の管理・運営を決定的要因とする間接的・誘導的勢力としての性質を高めてくるようになり³²⁾、このような形態での国家の政治組織の勢力が、既述したような大規模企業組織において台頭してきている非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力と相互に連繋し合って、現代社会に特有の勢力構造の形成の一大要因となってきている。

ところで、われわれは、現代社会における勢力構造の変動傾向と「社会」の福祉のあり方との関連性の問題をめぐって、一方において、上述したような、資本主義社会の変質的發展過程における諸個人の勢力の均等化の傾向をみとめるとともに、他方において、すすんで、このような勢力の均等化の傾向が、社会生活の発展の現段階では、以下のような諸点について、「社会」の安定と向上を十分に実現しているとはいいがたく、むしろ、それに対して消極的な作用をいとなんでいることを考慮せねばならないであろう。

(1) まず、資本主義社会の変質的發展に伴って上述のような勢力の均等化が進行してきているにしても、勢力の均等化はまだ不十分であり、また、一方において、現代の発展型の資本主義社会に特有の勢力の不均等性あるいは格差が生じてき

ていることが、指摘されねばならない。

すなわち、現代の資本主義社会における階級構造の特色は、つぎのように図示されうるが、これについては、以下のような説明が必要である。



(i) 初期の基本型の資本主義社会では、(A)生産手段または資本の所有・非所有に基づいて、企業者職能を占有している資本家である雇用者の階級と単純で低級な労働用役を提供するブルー・カラーが圧倒的部分を占めている被雇用者の階級とからなる——マルクスの階級モデルにみられるような——いわば二分法的な階級構造が成立していて、上位階級と下位階級との勢力の差異は、身分社会や古代社会に比べるといちじるしく縮小しているとはいえ、経済的勢力の量的相違に基づいて、かなり大であるのに対して、発展型の資本主義社会の階級構造については、(A)の所有・非所有という点からの区別は、依然として基本的な制約性を保っているにしても、決定的根拠ではなくなっており、(B)のホワイト・カラー内部および(C)のブルー・カラー内部のおのおのにおける上層部と下層部との間に、以下に述べるような意味での、現代の資本主義社会の階級構造に特有の非連続的な格差または断層が生じてきている。

(一) 技術的、事務的な職能によって雇用されるホワイト・カラーのなかで、その上層部の成員は、企業組織の成員の地位の序列の決定的要因となる企業者職能と本質的に結びついた専門的職能をさまざまな分化した形態で分担することに

31) 拙稿「経済体制における国家の位置」、『国民経済雑誌』第126巻第1号、16～18ページ。

32) 同拙稿、9～10ページ、拙稿「産業社会の発展と優越的勢力の変動」、67～68ページ。

よって、雇用者としての非資本家的企業者の勢力に接近してゆく勢力を取得し、経済的勢力を中心とする従来の資本家の勢力に代って、非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力を決定的要素として優越的な階級的地位を占めてくる新しい支配層としての非資本家的経営層に属することになるが、問題とする企業者職能との本質的な結びつきをもたない諸職能を担当する下層ホワイト・カラーの階級的勢力は、むしろ上層ブルー・カラーの勢力に類似したものとなってくる³³⁾。

(二) ブルー・カラーとしての肉体労働者の内部での上層部と下層部との間の勢力の格差の拡大が問題視されねばならない。すなわち、上層ブルー・カラーは、下層ホワイト・カラーの場合とはほぼ同様に、企業生産の発達が必要とする複雑・高級労働の提供と、労働組合を中心とする対抗組織の発達、強化を通じて、みずからの勢力を上昇させてきているのに対して、下層ブルー・カラーは、代替性の大である低級な非熟練労働によって雇用されるにすぎないものであり、また、対抗組織の形成も困難であるため、現代社会の下層階級または「貧困層」を形成しており、現状では、社会保障による国家の政治力によるはたらきかけ以外には、その勢力は、上昇の可能性はきわめて少なく、上層ブルー・カラーの勢力の上昇化と対照的に低下してゆく傾向にあると、いわざるをえないであろう³⁴⁾。

上述の(B)のホワイト・カラー内部および(C)のブルー・カラー内部の勢力の非連続的格差は、とくに(B)の場合の格差は、基本型の資本主義社会における(A)の所有・非所有による階級区分と比較すると、縮小化されており、社会制度の民主化や専門的職能や組織の管理的地位をうるための高等教育の機会の均等化や階級の下位者の対抗組織の発達……などによって、現代の資本主義社会の階級構造は、基本型の資本主義社会の場合よりも、その合理性すなわち開放性と勢力分散性が徹

底化する傾向にあることは否定できないが、そのような階級構造の合理化の進行傾向の状態にあるだけに、さらにいえば、個人主義と平等主義が普及化し、階級的地位の決定要因に関して、「能力主義」(または「業績主義」) meritocracy が原則的基準として浸透化している段階にあるだけに、問題とする(B)および(C)の勢力の格差が、社会成員の対人的意欲とくに対人的優越意欲としての「力の欲望」の充足に関しての、不満足感、疎外感、排他的競争心……などの激化をもたらし、「社会」の不安定を生ぜしめていることを、とくに以下の諸点に関して、考察する必要がある。

(1) たとえば、ダーレンドルフ(R. Dahrendorf)は、いわゆる「新中間階級」としてのホワイト・カラー内部での、支配階級の延長をなしている「官僚」と労働者階級と密形に結びついている「単なる職員」または「ホワイト・カラー労働者」とを区別する明白な境界線は、「官僚的位階」bureaucratic hierarchy の部分をなす地位を占めているかいないかによって引かれていることを主張しているが³⁵⁾、企業組織の大規模化が官僚制的性格を増大させてゆき、多種多様に分化した諸職能を組織の共同の目標に向けて総合するための職階的序列が確立されるに伴って、企業組織の勢力の成立は、現状では、合理的階級構造と本質的に結びついている「能力主義」の原則によるよりも、むしろ、経歴、年功、勤続年数などの形式主義的な資格の序列に左右される度合が大となっており、企業成員とくにホワイト・カラーの成員は、みずからの才能あるいは業績に相応した地位につくことが容易でなくなり、この面からの不満感または疎外感がとくに知識人のなかに充満してくる。

(2) 階級構造の開放化および勢力分散化が進展し、階級間の距離の縮小化が進行するに伴って、社会の大部分の成員の上位の階級地位を目指しての排他的競争は激化し、社会の連帯性は衰退してゆくことを否定しえない。かつてジンメルは、「平等な社会圏のなかにみられる地位および生活

33) 拙稿「資本主義経済体制と中間階級」、『神戸大学経済学研究年報』9, 昭和37年, 94~114ページ。「所得分配における新中間階級の問題」、『国民経済雑誌』第118巻第1号, 42~51ページ。

34) 拙稿「現代社会の下層階級についての社会学的一考察」、『季刊社会保障研究』Vol. 2, No. 1, 27~31ページ。

35) R. Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society*, The Revised English Edition, 1959, pp. 51~57, 富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』ダイヤモンド社, 昭和39年, 71~78ページ。

享受における微小な差異は、一方では羨望と競争を、他方では高慢を、要するに、いちじるしい距離をもった諸階級の間に存在する差異と同一の程度において分化のすべての結果をひき起すものである。……他の人間と他の点で共通するというが大であればあるほど、ひとびとは他人との差異をますます鋭く感ずるということは、しばしば認められる事実である」と主張しているが³⁶⁾、階級構造が勢力の均等化の傾向に向っており、デモクラシーが進展している段階においては、客観的には、諸個人間の勢力の差異は縮小化されていても、ひとびとの主観的意識の面では、むしろ勢力の相違が敏感に誇大視され、勢力の獲得および上昇をめぐる競争は、無限に拡大してゆく。

そして、このような勢力の獲得と上昇を目指しての競争が、とくに対抗組織の強化を通じて、非合理的闘争の形をとって現われるとき、「社会」の非合理的形態の可逆的（反動的）優越化を生ぜしめる傾向にあることも否定しえないであろう³⁷⁾。

(3) 前述したように、上述の図の(a)の非資本家の経営層は、企業組織の大規模化という資本主義の発展との本質的な結びつきにおいて、(b)の下層ホワイト・カラーと上層ブルー・カラーとは、企業組織の発展による高級・熟練労働の必要性の増大ととくに対抗組織の強化によって、それぞれ階級的勢力を上昇せしめているのに対して、下層ブルー・カラーの階級的勢力は、(a)および(b)の階級的勢力の上昇化とは逆行的に、相対的に下降してゆく傾向にあり、この最下層階級の成員における無力感、絶望感、虚無感の増大が、「社会」の福祉に対する消極的要因を形成していることを見逃しえない。

(4) 現代社会にみられる経済生活および社会生活に対する国家の政治的統制力の拡大は、(3)の最下層階級に対する社会保障の充実の問題をとってみても明らかであるように、現段階では福祉社会の形成のための不可欠の要件となっており、こ

の場合の国家の政治的統制力は、既述したように、デモクラシーの発達と結びついて、直接的・強制的要素よりも間接的・誘導的要素を中心的要素とするようになってきているが、一定の事情のもとに、——たとえば、(2)で述べた勢力の獲得と上昇を目指しての非合理的闘争の激化による社会生活の動揺を抑止するための政治権力の強化の事態にみられるように——中央集権的で独裁的な強制権力として出現し、デモクラシー社会および福祉社会の形成とは逆行して、非合理的階級構造を成立させることになりうることを考慮せねばならない³⁸⁾。

2. 「社会」の福祉と勢力構造についての政策的一試論

以上のように筆者は、固有の対人的現象としての「社会」の安定と向上という意味内容においてとらえた福祉社会の成立と勢力構造との関連性を、現代の資本主義社会の発展に伴う階級構造の変動傾向にみられる諸問題に焦点をおいて考察してきたが、結論として、これらの諸問題を打開して漸進的ながらも「社会」の福祉を実現させてゆくための勢力構造の前進的発展を促進する政策を考察するうえでの基本的な事柄を、概括的な試論として、指摘しておくことにする。

私見によれば、現代の発展した資本主義社会にみられる客観的傾向に基づいて、「社会」の将来の変動傾向を洞察するとき、反動的過程を含めた複雑多様な諸過程からの制約と干渉のなかにおいて、基本的な大勢的動向としては、勢力構造は、既述したような諸過程を通じて、漸進的に合理的階級構造から合理的指導構造へと移行してゆき、「社会」の福祉を、「社会」以外のさまざまな諸現象との関連において、生ぜしめてゆく可能性がみとめられうるが、このような基本的傾向の可能性を実現するためには、現代の社会生活の中心をなしている諸集団の新しい社会目標を目指しての協調的な政策が必要となってくる。この場合の政策の主体となる集団について、国家がもっとも中心的位置を占めていることはもとよりであるが、国

36) G. Simmel, *Über Sociale Differenzierung*, *Soziologische und Psychologische Untersuchungen*, 1890, S. 99, 居安正訳『社会分化論 社会学』青木書店、昭和45年、(現代社会学大系1), 117~118ページ。

37) 前掲拙著, 207~217ページ。

38) 同書, 125~127ページ。

家にここでいう政策のすべてあるいは主要な大部分を任せておくことは、福祉社会の形成に対しては不適切であり、場合によっては、国家の権力的統制の強化と拡充が、非合理的階級構造の出現をひき起こすことになることを考えねばならない。

したがって、福祉社会の成立の基盤となる勢力構造としての合理的指導構造を実現してゆくためには、国家を中央計画の主体としながらも、政党、企業、組合、諸種の文化団体などの諸集団、共同の社会目標へ向っての、自主的で、それぞれの成員の創意と能力と生活目標を最大限反映させるような諸政策を遂行してゆく、いわば多元的計画体制の確立が不可欠な条件となってくるのである。

そのような計画体制における勢力構造は、能力主義および合理主義の高度の発展と結びついた間接的・誘導的勢力を優越的勢力とするものであるが、この点をめぐって、とくに下記の諸点が問題となる。

(1) 「社会」の福祉は、単に能力主義および合理主義の徹底化だけでは、十分に実現しがたいものがあり、一方において、社会関係の面で、合理主義の高度の発展と平行して、情意的要素の育成が不可欠なものとなってくる。このことは、たとえば、職場での人間関係の円滑性の維持、社会の上位の地位からの脱落者や下層的地位の成員に対する同情感、共感の普及化、さらには、芸術その他の精神文化の意義の向上……などにとっても、重要な課題となってくるであろう。そして、この場合の情意的要素は、血縁や地縁による自然生成的なものではなくて、将来の社会の次元において考えられうる高次の情操を中心としたものであり、したがって、多元的計画体制における教育団体および文化団体の占める位置が、高評価されねばならない。

(2) 能力主義による競争を中心原理とする勢力構造は、その開放性および勢力分散性の純粋化

によって、きわめて流動的な性格を発達させてゆくが、このことは、諸個人の地位や職種の不安定性を増大させ、諸個人の緊張感および不安感を拡大させてゆくことにもなる。「社会」の福祉の維持のためには、諸個人の地位や職種について、その可変性の発達を促進するとともに、他方において、ある程度の安定性を保障する政策が必要となってくる。

(3) 合理的指導構造の優越的勢力である間接的・誘導的勢力に関して、支配的要素に代って、指導的要素が、「社会」の福祉に対して十分な効果を発揮しうするためには、被指導者の側において、指導者の勢力の行使に対する十分な理解と納得あるいは信頼が、さらには、指導者と被指導者との間の連帯感が、存立していることを前提とするが、「社会」の合理化の発展に伴う個人主義の徹底化は、一面において、諸個人間の孤立化、断続化、対立化を生ぜしめる傾向のあることを否定しえない。

したがって、間接的・誘導的勢力が福祉社会の実現に対して積極的な機能を遂行してゆくためには、多元的計画体制の諸主体のなかで、職場や組合や学校などのような、日常生活と比較的密接なつながりをもっていて、個人間の意志や感情の交流が比較的容易である諸種の団体における、諸個人間の連帯感を育成してゆく政策が要請されるであろう。

これらの諸問題を解決するためにどのような具体的な政策が考えられねばならないかを立入って検討することが、現実的な課題となってくるが、この小論では、それを論述する余裕はなく、固有の対人的現象としての「社会」の福祉と勢力構造との関連性のあり方をめぐっての、いくつかの基本的問題点の理論的模索をこころみただけにすぎないのである。